

常任委員会

Q & A

総務委員会

開会日 6月28日(金)・7月2日(火)・3日(水)・8日(月)
 案件 議案11件・請願1件・陳情4件・報告9件

●元号を改める政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

改元によってかかる経費は、システム改修等を含めての予算は、30年度と31年度合計で、4千万円ほどを計上。

元号が変わったことによるシステム上の問題等の発生は、不都合や不具合があったという事は聞いていない。

●電気バスの買入れについて

消費税が10%になるが、本契約では、

国税庁のガイドラインによると、4月1日以降、契約があつて、10月1日をまたいで納品されるものについては、10%が課されるというルールになる。

●(仮称)雑司が谷公園拡張整備工事請負契約について

契約の相手方の公園土木工事の実績は、

本区では、南池袋公園第二期工事で同公園の約6〜7割を施工。地域との調整も丁寧。工期、仕上がりも良好に完成。

●池袋大橋アプローチ部耐震補強工事請負契約(一部変更)

公共事業設計労務単価の改定に伴う契約変更での引上額が、働く人の賃金に反映していることを検証する仕組みは、

各事業者から区に、直接雇用している従業員の賃金の上昇

分がわかるような名簿や下請との変更した新しい契約書等の写しなどを報告してもらっている。

このような老朽化した大規模なインフラの点検・調査をするルールや仕組みは、

橋梁の長寿命化計画を策定し、定期点検を行っている。来年も一斉点検を行う。

JR部分の発注はこれからだが、耐震補強工事終了予定は、池袋大橋全体としては、令和6年度の終了を考えている。

●令和元年度豊島区一般会計補正予算(第2号)

通学路安全対策経費での防犯カメラの増設の状況は、また学校により環境が異なるため設置箇所について十分な検討を、

今年度は8校、3年間で小学校22校の通学路の防犯カメラを各校5台ずつ増設して、既存分と合わせて10台ずつの設置を行う。町会、商店街の防犯カメラと調整を図りながら設置。

●豊島区特別区税条例等(一部改正)

住宅ローン控除の控除期間が3年間延長されることになるが、なぜか。

消費税が10%に引き上げられることに伴い、建物購入価格の2%分を3年間で控除することとするため。

ふるさと納税制度が見直され5団体が増え対象外となった。都が対象外の理由は、

過度な返礼品を送付し、制度の趣旨を歪めていると判断された自治体は指定の対象外となる。東京都はふるさと納税制度自体に反対なので、指定を受けることをしなかったため。

●豊島区心身障害者福祉手当条例(一部改正)、豊島区難病患者福祉手当条例(一部改正)

これまでの控除対象配偶者の名称が変わったということか。

所得税法の改正により、以前の「控除対象配偶者」は「同一生計配偶者」という名称に改められ、このうち控除の対象となる合計所得金額が1千万円以下の者の配偶者等が、「控除対象配偶者」として再定義された。基本的には、対象者、手当の額に変更はない。

●養浩荘から池袋ほんちょうの郷への移転、運営開始について

池袋四丁目の施設が老朽化したため、池袋本町一丁目に施設を新築し、6月1日に利用者51名が移転した。

指定管理料が若干引き上げられているが、その理由は、

保護者から要望の強い送迎支援や、多機能型事業への対応によるもの。

●都市整備委員会

開会日 7月1日(月)
 案件 議案2件・陳情2件・報告事項5件

●豊島区自転車安全利用に関する条例(一部改正)

自転車利用者などに対する損害保険等への加入の義務化にあたり、すべての対象者が加入し補償を受けられる体制を、

万が一事故に遭った場合でも被害者・加害者の生活を担保できることが重要であり、すべての対象者が加入できるように広報紙等による周知を継続して行う。

条例において区の果たす役割は、

自転車の安全利用に関する意識の啓発と事故防止。また、関係団体の活動の支援、安全利用に関する事業の推進。

事業者に対して、具体的にどのようなことを求めているのか。

従業員に対する保険等への加入の確認。自転車の安全利用に関する意識啓発や安全利用促進に関する取組への協力。

保険の有無にかかわらず、事故を起こさない意識の啓発を行っていくことが重要では、

区民に対する安全運転、交通安全に対するルールやマナーの徹底について、様々な場面で啓発を行っていく。

自転車販売業者が、購入者に対して、保険に加入するよう

啓発を行うための支援は、

区が制度の周知を行うとともに、チラシ等を作成し業者に配布。それをもとに業者が保険加入の確認を実施予定。

学校に対する安全運転の啓発等の周知方法は、

インターナショナルスクール等の取組やセーフコミュニティの柱として、自転車の安全利用を進めており、より効果的な啓発方法の検討を深めていく。

安全を確保するためには、ヘルメットの着用も必要では、

幼児のヘルメットの購入補助を今年度も実施。また、今年度、高齢者のヘルメットの購入補助を準備中。

高齢者に対する自転車安全教室の内容は、

区民ひろばにおいて、交通安全教室を開催し、自転車の安全利用の方法や交通ルールの順守などを説明している。

●としま南池袋ミーツイングルーム条例を廃止する条例

としま南池袋ミーツイングルームの運営経費及び利用率はどうであったか。

賃借料・委託料等を含めて年間約4千200万円。利用率は年々増加し、平成29年度が45.6%、平成30年度が67.8%であった。

新しい区民センターの利用者説明会で、南池袋ミーツイングルームの廃止に対する意見はあったのか。

6月に3日間、説明会を実施したが、廃止に関する意見は出なかった。

●豊島区立学校設置条例(一部改正)

巣鴨北中学校の新校舎竣工に伴い、位置変更するものであるが、地域住民の意見は、新校舎に反映されているか。

住民とのワークショップを通じて、学びの場・防災等の拠点として、世代を超えて愛される学校づくりを目指す。

地域の防災拠点としての設備や機能は、

非常時、住宅地から学校へ入ることができない非常用扉・防災井戸・応急給水栓等を設置している。

新校舎内の防犯管理はどうする予定か。

防犯カメラ5台や来校者用扉には電気式で施錠・解錠する鍵を設置。

●豊島区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例(一部改正)

放課後児童支援員認定資格研修が都道府県から政令指定都市まで実施可能となった背景は、

国に対する地方からの要望があり、研修需要に適切に対応するため。

●子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例

財源は、今年度、国の臨時交付金ですべて賄えるが、翌年度以降、3億8千800万円の負担増について区の認識は、

保護者の負担した保育料が歳入としてなくなる。その経費については、扶助費の扱いとなるため、区が負担すべき経費と考える。

区民厚生委員会

開会日 6月28日(金)・7月2日(火)
 案件 議案4件・陳情2件・報告13件



視察風景 (池袋ほんちょうの郷)

●豊島区立障害者福祉施設の指定管理者の指定について

福祉作業所の賃金を上げるために行っているサポートは、

庁舎で、クッキーや小物等の自主製品販売の場の提供や、

はあとの木への支援等。

※はあとの木…豊島区内の障害者福祉施設がものづくりを介して、人との多様な関わりを目指すネットワーク。